

計画素案に対するパブリックコメントの実施について

1 パブリック・コメントを実施する目的

第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案を市民に提示し、市民の皆さまからのご意見をいただくため、実施いたします。

2 閲覧方法と閲覧場所

- (1) 市ホームページ (<http://www.city.shunan.lg.jp>)
- (2) こども・福祉部 高齢者支援課 (周南市役所 本庁1階 ⑳番窓口)
- (3) 情報公開・個人情報保護担当窓口 (周南市役所本庁舎1階、各総合支所の情報公開窓口)
- (4) 各支所

3 意見の提出期間

令和6年1月中旬から、約1ヶ月

4 意見の提出先と提出手段

- (1) こども・福祉部 高齢者支援課への書面提出
- (2) 郵便による送付
- (3) ファクシミリによる送付
- (4) 電子メールによる送付

5 意見を提出できる方

- (1) 周南市にお住まいの方
- (2) 周南市内の事務所または事業所に勤務されている方
- (3) 周南市内の学校に在学されている方
- (4) 周南市に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体

6 提出された意見及び市の考え方の公表方法

- (1) 提出された意見を十分検討して、計画策定に関する意思決定を行います。
- (2) 前項の規定により意思決定を行ったときは、提出された意見の概要及び市の機関の考え方並びに案を修正したときはその修正内容を公表します。ただし、周南市情報公開条例第7条に規定する不開示情報に該当するものは除きます。
- (3) 公表方法については、「2 閲覧方法と閲覧場所」に記載する方法・場所で公表します。
- (4) 公表は、令和6年3月以降を予定しています。